



けんぽまだより



職場内で指示・回覧
をお願いします



電子申請をご利用ください!

電子申請サービスを開始しました!
各種申請がもっと簡単・便利になります!

ほぼすべての申請が可能です

ご利用の多い申請は

- » 傷病手当金支給申請書
- » 任意継続被保険者資格取得申出書
- » 高額療養費支給申請書
- » 療養費支給申請書

となっております。



電話でのお問い合わせ不要!
審査・処理の進捗状況をご自身のスマホ・PCで確認できます!

電子申請

紙の申請書

メリット.1
申請



郵送不要!
スマートフォンやPCで完結!



郵送の手間、
時間、費用がかかる

メリット.2
進捗
確認

スマートフォン等で進捗状況の
確認が可能!

※審査状況を「受付」「審査中」「審査完了」
「返戻」「受付取消」の区分で確認できます

決定通知が到着
するのを待つ
OR
電話で問い合わせ

メリット.3
記入
漏れ

制度の案内や入力項目の説明
を確認しながら申請が可能!
入力漏れ削減!

記入漏れ等が生じる
場合がある

ご利用可能な方

- ・被保険者(お勤めの方等)
- ・被扶養者(一部申請に限る)
- ・社会保険労務士(保健事業は除く)



ご利用はマイナンバーカード
所有者に限ります。

ご利用方法

- ①二次元コードもしくはけんぽアプリから電子申請サイトにアクセス
- ②マイナンバーカードをお手元にご用意のうえ、
画面の指示に従ってください



電子申請サービスについてはこちらから! >>>

けんぽアプリからのご利用をオススメします!

施術を受ける前に確認したい

整骨院・接骨院、はり・きゅう・マッサージのかかり方

整骨院・接骨院、はり・きゅう・マッサージでの治療には、健康保険の対象になる場合とならない場合があります。

柔道整復師（整骨院・接骨院）

○ 健康保険の対象

外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲、捻挫（いわゆる肉離れを含む）



- 骨折及び脱臼に対する施術は、応急処置を除き**医師の同意**が必要です。
- 負傷の原因を正しく伝えましょう

✖ 健康保険の対象外

- 工作中や通勤途上におきた負傷（労災保険の適用）
- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア）からくる痛み・こり
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療（応急処置を除く）
- 症状の改善のみられない長期の治療
- 慰安目的のあん摩・マッサージ代替りの利用

はり・きゅう

3つすべての要件を満たす場合のみ、給付の対象

- ① 対象となる傷病であること
神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症 等
- ② 医師がはり・きゅうの施術について**同意していること**
- ③ 医師による適当な治療手段がない場合

あん摩・マッサージ

以下の要件を満たす場合のみ、給付の対象

医師があん摩・マッサージの施術について**同意していること**
筋麻痺、関節拘縮等の症状が認められ、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状の改善を目的としたもの

協会けんぽより施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について文書で照会をさせていただきます場合があります。

領収書等は大切に保管いただき、照会がありましたらご対応をお願いいたします。

詳しくはHPをご覧ください



柔道整復師



はり・きゅう
マッサージ